

議事の顛末

議 長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第30回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第30回浦臼町農業委員会の会期は、令和8年3月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。

議 長

日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、5番 古橋委員、6番 鎌田委員、よろしく申し上げます。それでは順次議題に入ります。

議 長

1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和8年3月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、議案2ページをお開きください。所在は、*****
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は
*****平方メートルです。議案1ページをお開きください。貸主は、*****、借主は、*****
*****。適要は合意解約。農地法第3条許可番号****号、期間****年**月**日から。****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は3ページになります。場所は鶴沼地区で山1線沿い、外に点在している農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に7ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案4ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。議案5ページをお開きください。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。議案4ページをお開きください。貸主は*****。借主は*****。適要は合意解約。農地法第3条、許可番号第*****号、期間*****年**月**日から*****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は6ページになります。場所は*****農地です。議案4ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に10ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案10ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。議案11ページをお開きください。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。議案10ページをお開きください。貸主は、*****、借主は*****。適要は合意解約。農地法第3条、許可番号第*****号、期間*****年**月**日から。*****年**月**日に合意解約の通知書が提出され

事務局 ております。図面は12ページになります。場所は*****
*****農地です。議案10ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に14ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案14ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は*****。適要は合意解約。農地法第3条、許可番号第*****号、期間*****年*
*月**日から。*****年*
*月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は15ページになります。場所は*****
*****農地です。議案14ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員 借主は、青年新規就農資金の需給を受けていることから、解約したら、補助金返還になるのではありませんか。

事務局 借主は、この後の議案で提出されていますが、他のところと賃貸を結んでおり、議案が承認されれば、補助要件は満たされることとなります。

議長 他にありませんか。

委員 ありません。

議長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に17ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。なお、この件については、西島委員に関する事項であり、

事務局 農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、西島委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席して頂きます。

西島委員、起立・退室。

議長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案17ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。適要は合意解約。農地法第3条、許可番号第*****号、期間*****年**月**日から。*****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。今回の合意解約は、各3農業者との賃貸借を行うための解約でありますので、その議案の方に図面を添付させていただきます。議案17ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
西島委員の入室を願います。

西島委員、入室・着席。

議長 次に18ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案18ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。適要は合意解約。農地法第3条、許可番号第*****号、期間

事務局

****年**月**日から。****年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は19ページになります。場所は****農地です。議案18ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長

次に21ページ、貸主****、借主****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長

議案21ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和8年3月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示。議案22ページをお開きください。所在は、****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、****平方メートルです。議案21ページをお開きください。貸主は、****、借主は、****。貸主理由は、****、借主理由は、****です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については許可要件を全て満たしております。図面は省略いたします。議案21ページの説明は以上でございます。

事務局

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に24ページ、貸主****、借主****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案24ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、

事務局

*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は省略いたします。議案24ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に26ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案26ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は27ページです。*****農地です。議案26ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に30ページ、貸主*****、譲受人*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案30ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。議案31ページをお開きください。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。議案30ページをお開きください。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は省略します。議案30ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に33ページ、貸主*****、譲受人*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案33ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は34ページです。*****農地です。議案33ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に37ページ、貸主*****、借主*****について、審

議 長 議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案37ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、
*****、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、
面積は、*****平方メ
ートルです。貸主は、*****、借主は、
*****。貸主理由は、*****
*****、借主理由は、*****です。農地法第
3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしており
ます。図面は省略します。議案37ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に39ページ、貸主*****、借主*****について、審
議いたします。なお、この件については、西島委員に関する事項であり、
農業委員会等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、西島委員
には一時退席して頂きます。

西島委員、起立・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案39ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、
*****。地目は公募、現況ともに一覧のと
おりで、面積は、*****平
方メートルです。貸主は、*****
*****、借主は、*****。
貸主理由は、*****、借主理由は、*****
*****です。対価*****円、単価は、*****
円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を
全て満たしております。図面は40ページになります。場所は*****
*****農地です。議案39ページの説明は以上ござい
ます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に43ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。なお、この件については、西島委員と鎌田委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、両委員には、退席して頂きます。なお、関係議事終了後、鎌田委員には入室して頂きますが、西島委員は次の議事も関係があるため、西島委員は引き続き、退席したままとして頂きます。

鎌田委員、起立・退室。

議長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案43ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は字晩生内232番15外3筆。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。対価*****円、単価は、*****円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は44ページになります。場所は*****農地です。議案43ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

鎌田委員の入室を願います。

鎌田委員、入室・着席。

議長

次に47ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。なお、この件についても、西島委員に関する事項

議 長 であり、農業委員会等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、西島委員には引き続き、退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案47ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は、*****、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。対価*****円、単価は、*****円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は48ページになります。場所は*****農地です。議案47ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。
西島委員の入室を願います。

西島委員・入室・着席。

議 長 次に52ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案52ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。対価*****円、単価は、*****円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は53ページになります。場所は*****農

事務局 地です。議案52ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に56ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案56ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は、*****平方メートルです。貸主は、*****、借主は、*****。貸主理由は、*****、借主理由は、*****です。対価*****円、単価は、*****円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。図面は57ページになります。場所は*****農地です。議案56ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に60ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、審議いたします。なお、この件については、石井代理に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、石井代理には、一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。

議長 石井代理、起立・退室。

議長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案60ページをお開きください。議案説明については、別冊、総会

事務局

参考資料をお開きください。*****の所有地の売買に関する資料になります。1ページに売買理由の申出書より抜粋した内容を記載しております。理由は中長期的事業展開のためとされております。譲渡人は、*****、譲受人は、*****。譲渡理由は、*****、譲受理由は、*****です。下段には譲渡先の*****の概要を記載しております。2ページは*****の浦臼町で所有している土地の概要を記載しております。1)の課税台帳の欄は土地全筆の面積です。合計約***ヘクタールです。2)の農地台帳欄は農地のみ土地全筆の面積です。6ページに農地法第3条の売買の図面を添付してあります。7ページの土地の表示一覧を、お開きください。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりです。25ページをお開きください。面積は、*****平方メートルです。2ページをお開きください。3)農地売買対価です。対価*****円、単価は、*****円です。農地法第3条第2項の権利移動の制限については、許可要件を全て満たしております。3ページは*****の全国に所有している土地の面積で、*****ヘクタールです。4ページは土地売買及び賃貸の考え方を記載しております。*****から*****へ売買し、後に、*****から*****に賃貸をする行為は、農地法では認められないです。参考に法根拠について記載しております。26から28ページは農業経営改善計画認定申請書を添付しており、これは、農林水産省へ提出するものです。改善計画として従業員衛生管理・飼育管理に関する研修・クラウド連携による遠隔管理やデータ分析による飼育計画の最適化などの目標措置となっております。29ページには農林水産大臣の認定書がありますが、有効期間は****年**月**日までとなっております。議案60ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員

取得者(譲受人)は、引き続き経営しますが、作物はそのまま作るのですか。

事務局

耕作は、譲受人が計画して行う事となるのですが、譲受人と譲渡人で特定農作業受委託契約を締結するため、譲渡人が引き続き耕作すること

